

平成 30 年 5 月 24 日

各位

会 社 名 総 合 メ デ ィ カ ル 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 坂本 賢治
(コード番号：4775 東証第1部)
問 合 先 取締役 専務執行役員 貞久 雅利
(TEL 092-713-9181)

単独株式移転による純粋持株会社体制への移行について

当社は、平成 30 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会における承認決議など所定の手続きを経た上で、平成 30 年 10 月 1 日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「総合メディカルホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転については、上場会社（当社）による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

(1) 背景及び目的

平成 30 年 3 月 22 日に公表しました「持株会社体制への移行に関するお知らせ」のとおり、当社グループは、今後、既存事業の進化と深化のスピード加速、M&A やアライアンスの積極活用により、事業規模の拡大と新事業の創出を図り、50 期ビジョンの早期達成と企業価値の向上、持続的な成長を実現するために持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

当社グループが、持株会社体制へ移行する目的は、以下のとおりになります。

① グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化

- 持株会社は、総合メディカルグループ全体の経営に専念し、中長期的な成長戦略の立案、経営資源の最適配分によりグループシナジーの最大化と、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- 事業会社へ権限を大幅に委譲し、役割と責任を明確にすることで、意思決定のさらなる迅速化と各事業の価値創造力の強化を図る。

② 戦略的パートナーの拡大

- 日本型ヘルスケアビジネスの完成を加速させるべく、M&A・資本業務提携を積

極活用することで事業規模の拡大と新事業の創出を図る。

③ 次世代経営者の育成

- 事業会社に次世代経営者候補を登用し、経験を積むことで、経営者の早期育成を図る。

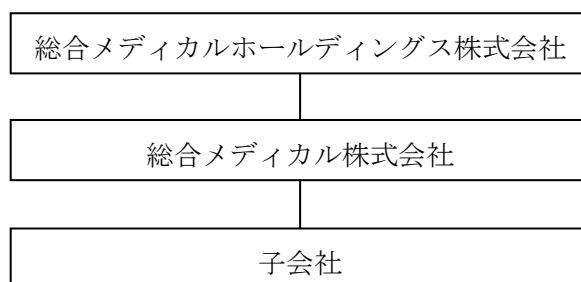
なお、純粋持株会社への移行は、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会において承認されることを前提としております。本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される持株会社（完全親会社）の株式について東京証券取引所市場第一部への上場申請を行う予定であります。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転の効力発生日）である平成 30 年 10 月 1 日を予定しております。

（2） 純粋持株会社体制移行の手順

当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

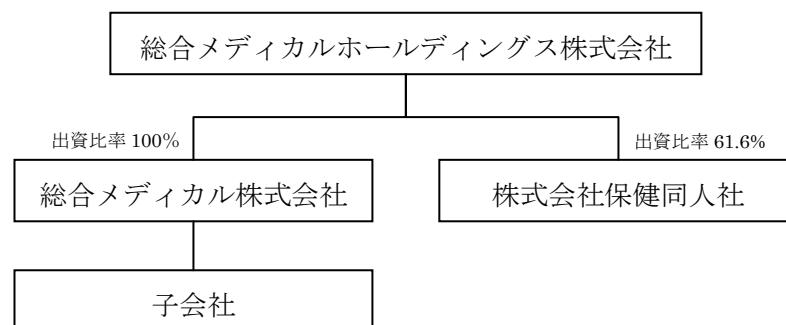
【ステップ 1】 株式移転による持株会社設立

平成 30 年 10 月 1 日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



【ステップ 2】 株式会社保健同人社の再編

持株会社設立後に、健康サービス事業の強化を図るため、できる限り早急に当社が保有する株式会社保健同人社の全株式を持株会社へ現物配当する方法等を用いて再編予定です。なお、具体的な内容及び時期については、決定次第お知らせいたします。



【ステップ3】持株会社設立後の体制

ステップ2の後、速やかに50期ビジョンの実現に向けた最適な体制の検討を進める予定です。なお、具体的な内容及び時期については、決定次第お知らせいたします。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成30年3月31日（土）
株式移転計画承認取締役会	平成30年5月24日（木）
株式移転計画承認定時株主総会	平成30年6月22日（金）（予定）
当社株式上場廃止日	平成30年9月26日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成30年10月1日（月）（予定）
持株会社株式上場日	平成30年10月1日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	総合メディカル ホールディングス株式会社 (完全親会社・持株会社)	総合メディカル株式会社 (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみ割り当てられることになります。株主の皆様は不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化のないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 30,680,312 株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生直前において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることになります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

（４） 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておりません。

（５） 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部に上場申請する予定であり、上場日は平成 30 年 10 月 1 日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成 30 年 9 月 26 日に上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 株式移転の当事会社の概要

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	総合メディカル株式会社
(2) 所在地	福岡市中央区天神 2-14-8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 坂本 賢治 代表取締役 副社長執行役員 三木田 慎也
(4) 事業内容	1. 医業経営コンサルティング 2. 医療モールの開発・運営 3. 医療機関への医師の紹介 4. 医師の転職・開業支援 5. 医業継承支援 6. 保険調剤、一般薬・介護用品の販売 7. 医療機器などのリース・販売 8. 入院患者向けテレビのレンタル
(5) 資本金	35 億 1,300 万円
(6) 設立年月日	1978 年 6 月 12 日

(7)発行済株式数	15,340,156 株		
(8)決算期	3 月 31 日		
(9)従業員数 (注 1)	3,978 名 (1,383 名)		
(10)主要取引先	病院・診療所・一般消費者		
(11)主要取引銀行	福岡銀行、みずほ銀行		
(12)取締役及び監査役	代表取締役 坂本 賢治 代表取締役 三木田 慎也 取 締 役 黒田 誠 取 締 役 貞久 雅利 取 締 役 中島 護貴 取 締 役 中島 孝生 取 締 役 田代 五男 社外取締役 渡邊 清孝 社外取締役 関 榮一 社外取締役 上手 隆志 監 査 役 平尾 昭二 社外監査役 山川 正翁 社外監査役 三ツ角 直正 社外監査役 権藤 説子		
(13)大株主及び持株比率	三井物産株式会社 24.89% THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED 6.07% 東京センチュリー株式会社 4.70% 株式会社福岡銀行 4.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.44%		
(14)最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純資産(百万円)	29,646	32,880	36,526
総資産(百万円)	74,621	86,760	89,748
1 株当たり純資産(円) (注 2)	983.57	1,089.23	1,210.69
売上高(百万円)	120,776	122,216	135,431
営業利益(百万円)	6,087	6,248	7,189
経常利益(百万円)	6,196	6,440	7,228
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,318	3,779	4,243
1 株当たり当期純利益(円) (注 2)	77.33	126.26	141.74
1 株当たり配当金(円) (注 3)	45.00	50.00	60.00

(注 1)従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注 2)当社は平成 30 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。が、平成 28 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産、1 株当たりの当期純利益を算定しております。

(注 3)創立 40 年記念配当 5 円を含んでおります。

4. 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	総合メディカルホールディングス株式会社
(2) 所在地	福岡市中央区天神 2-14-8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂本 賢治 代表取締役副社長 三木田 慎也
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附随する業務
(5) 資本金	100 億円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 設立年月日	平成 30 年 10 月 1 日
(8) 発行済株式数	30,680,312 株
(9) 取締役及び監査役	取 締 役 坂本 賢治 取 締 役 三木田 慎也 取 締 役 田代 五男 取 締 役 貞久 雅利 社外取締役 渡邊 清孝 社外取締役 関 榮一 社外取締役 上手 隆志 監 査 役 平尾 昭二 社外監査役 山川 正翁 社外監査役 三ツ角 直正 社外監査役 権藤 説子
(10) 純資産	未定
(11) 総資産	未定

(注)上記のうち、(10)「純資産」及び(11)「総資産」は、確定次第お知らせいたします。

5. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることになります。

なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上